

武豊町長 初山 芳輝 様

2007年11月19日

日本共産党武豊町委員会

同 武豊町議員団

安心・安全・民主・平和の町づくりのために 2008年度武豊町予算編成にあたっての要望書

9月10日に招集された第168臨時国会は安倍首相が所信表明を行ない、代表質問直前に安倍首相は内閣を放り出しました。その後を引き継いだ福田内閣も小泉政権以来の「構造改革」路線を継承する内閣として誕生しました。国民に増税と相次ぐ医療制度改悪を始めとする負担増。政府税調は社会保障制度を維持するために消費税増税の方向を打ち出しています。一方、日本経団連をはじめとする大企業、資産家からの圧力による、さらなる減税をはじめとする優遇政策を進める道すじを変更する気配さえ感じられません。参議院選挙結果から、あからさまな憲法改悪を明言することは少なくなりましたが、憲法改悪を放棄したわけではありません。福田内閣も国民への福祉の増進、くらしの充実を図る政策を実施する意向は微塵も感じられません。

一般国民の所得は小泉内閣以降減少を続けています。配偶者特別控除、定率減税の縮小・廃止。高齢者の老年者控除の廃止、高齢者年金控除の縮小、低所得者への住民税非課税の廃止などによる増税、介護保険料の増額。介護保険の被保険者及び障害者の施設利用者、医療保険の入院時の居住費、食事費の自己負担などなど、福祉・医療での個人負担増は個人負担の限度を超えるところまで強行されました。さらに高齢者の医療費自己負担分増、高齢者を年代別に振り分け差別する世界でも例を見ない年代による医療保険制度である「後期高齢者医療制度」の実施を強行しようとしています。

国内の景気は「いざなぎ景気」を大幅に超え、史上最高の利益を上げていますが、史上最高利益を上げているのは大規模なリストラ・人減らしを強行してきた大企業と、中国を中心とした輸出関連企業の好況が反映しているのみであって、一般国民へ好景気の恩恵は及ぶどころか所得の減少が続いており、自動車の新車販売台数の減少、コンビニ、スーパー、百貨店の売り上げの減少・低迷に見られるように、このままでは景気の失速は避けられないとして、マスコミ報道においても国民所得を増加させる施策が求められる事態となってきました。

また、小泉内閣において実行されたイラク派兵は、実戦部隊への武器弾薬、兵員の輸送に携わる航空自衛隊は派遣されたままでアメリカのイラク戦争遂行に協力しています。ア

フガニスタンの米軍支援は、参議院選挙の結果、平和を求める国民の意思を無視することができなくなり、11月1日をもって「テロ対策特別措置法」が期限切れとなり、自衛隊の給油活動は停止され、撤退となりました。アメリカ軍の戦争遂行に協力することに日本共産党は当初より反対し、戦争ではテロはなくならないことを強く主張し、自衛隊の即時撤退を一貫して強く求めてきました。その要求は一応実現しましたが、別の手立てをもって再度アメリカ軍への協力を進めようとする策動が続いています。日本共産党は憲法上認められていない武力支援は絶対に許すことはできません。

このような政治・経済情勢の下であるからこそ、住民の暮らしを守り応援する政治、少子高齢化対策、福祉・医療施策の拡充、住民への負担軽減等に努め、さらに安全で安心してらせる町とすることが、地方自治体に強く求められています。

そこで、2008年度武豊町予算編成に当たって、重点要求と各部門ごとの要求について十分ご検討いただき、実現していただくようお願い申し上げます。

また、住民のくらしや福祉・教育・生活環境整備などを促進する立場から、国・県へも積極的に要請されますよう、末尾に関連項目を添付しましたので、よろしくお願い申し上げます。

重点要求項目

1. 高齢者・障害者（児）・低所得者の生活防衛のため、介護保険の保険料・利用料の減免措置の拡充と関連施設の整備促進。現行自立支援法の廃止を求め、廃止までの経過措置として障害者への施設利用料等への助成、家族の緊急時に使用可能な施設整備。住民税・固定資産税等の町税・国民健康保険税などの軽減措置の充実、各種公共料金の据え置きと同時に税制改悪による所得階層が変更になった家庭への負担増とならないよう生活に密着した保育料などの公共料金の見直し・引き下げを図ってください。

また、短期保険証および資格証明書の発行は、人命に関わることであり、十分な配慮をして対処してください。

「後期高齢者医療制度」は、高齢者を世代別に振り分け医療の差別化を図るものがあります。いのちの軽重はありません。安心して医療を受けるために「後期高齢者医療制度」の撤廃・廃止を求めてください。実施が強行された場合、命にかかわる資格証明書の発行は制度として廃止すること。低所得者には武豊町独自の助成制度を確立してください。

税源移譲による高齢者、サラリーマン増税分は、高齢者、障害者など弱者への支援充実に使用を。また、各税のよりきめ細かい減免制度の実施と制度の周知徹底を図ってください。

2. 少子化対策として、さらなる乳児保育の充実と子育て支援センターの町南部への早期の設置、乳幼児医療無料制度の拡充、長尾児童クラブの施設の新設を計画してください。

また、軽度の障害を持つ児童の保育を充実するために、保育士の療育的研修を充実す

るとともに、療育士など専門職員の採用についても積極的に検討してください。

多賀保育園と六貫山保育園の統廃合は、保護者、住民の合意を得ることなく実施しないでください。

- 3．町内のニートや低所得青年の実態調査を実施してください。また、雇用の創出に積極的に努めてください。その一環として、ゴミ散乱防止、公園・緑地や公共施設の整備・管理、町職員の過重労働・サービス残業を無くし、ワークシェアリングを推進するなど、町独自の雇用拡大に努力してください。
- 4．学校などの公共施設の耐震化を推進するとともに、民間住宅の耐震化工事に対する助成制度のいっそうの充実・継続、及び建て替えてえ工事に対する助成制度を創設してください。
- 5．飲料水の水源を、水質、川底、植生の悪化している長良川河口堰から、元のおいしい木曽川に戻すよう、関係市町と協力して県当局へ要請してください。また、水利権についても協議をすると同時に、国土交通省などにもはたらきかけをしてください。
徳山ダムからの導水計画は水余り、愛知県財政逼迫の現状から、計画を凍結・中止するよう求めてください。
- 6．市街地の交通量を減少させるために、知多東部線、衣浦西部線の南伸等を早期に実現をすると同時に、町内、東西道路の整備促進を図ってください。
- 7．高齢者や障害者など交通弱者のために、名鉄知多武豊駅にエレベータを設置するよう、名古屋鉄道㈱へ要請してください。そのために、国・県へ助成を要請するとともに、町として必要な予算措置を講じてください。
- 8．衣浦港3号地に計画されている「産業廃棄物最終処分場」建設には、交通公害、環境悪化などが考えられ、現在のアセックの対応では住民の意見を十分に反映されていません。住民意見が尊重され実行されるまでは建設に反対してください。
- 9．広域ごみ処理計画で予定されている焼却施設は、技術の未完成による事故、広域化推進自治体でごみの3R推進に逆行する事態が発生しておます。住民への情報公開、住民合意を得ながら十分かつ慎重に検討してください。
- 10．公共施設の指定管理者制度への移行を安易に行なわないでください。
- 11．消防の広域化計画は、住民の安心・安全を第一義的に考えて、慎重に対応してください。
- 12．高すぎるとの批判が強い、町長、助役、収入役、教育長の退職金の引き下げを検討してください。

部門別要求

総務・企画関係

- 1．消費税の高齢者・福祉対策にというこれまでの説明は完全に破綻しています。独自の裁量によって決定できる各種公共料金への消費税上乗せを撤廃されたい。同時に消費税

を基幹税とする政府の方針に反対してください。また、生活必需品への非課税化を求めてください。政治日程に挙がってきている消費税の増税に対しては住民の暮らしを守る立場から反対してください。

2. 集中改革プランにとらわれることなく、町職員および嘱託員・パートタイマー労働者の賃金（ボーナスを含む）引き下げ分の回復をめざし、有給休暇、通勤手当など、いっそうの待遇改善を図ってください。また、最低賃金を下回る状況をなくすのと同時に、最低賃金を1,000円以上に引き上げてください。子育て中の職員・勤務員に対して、休暇、勤務時間、退庁時刻など、子育て支援に配慮してください。また、フルタイムで長期間勤務している臨時職員の正規職員化を促進してください。
3. 住環境の変化や実態に即して、防犯灯や街路灯の増設および整備に引き続き努力するとともに、管理・事故責任を明確にして管理に遺漏のないようにしてください。
4. 「非核平和都市宣言」をいっそう有意義なものにするために、現在行なっているパネル展示、習字の展示のほか、原爆記録映画の上映、被爆者の講演、児童生徒の広島への派遣など、被爆の実相を伝え体験させて、平和行政を推進すると共に、いっそう有意義な企画をしてください。
5. 災害等資金融資制度の融資枠を300万円（現行100万円）まで拡大。暮らし資金の保証人要件の緩和若しくは削除など融資条件を緩和してください。
6. 少子高齢化社会を迎え、高齢者の引きこもり、子どもの事故などを避けるため町内を巡回するバス路線を、福祉事業の一環として、運行してください。
7. 町営住宅への入居基準を見直し、所得制限を緩和して、入居希望者の受け入れを促進するとともに家賃は据え置きとしてください。また、高齢者用への改築も、併せて進めてください。低収入町民の住宅を保障するため年次計画を立て、町営住宅の建設または借上げ町営住宅の設置をしてください。

雇用促進住宅の無償払い下げを国に要求し、町営住宅としての運用を考えてください。
8. 伊勢湾口道路、リニア建設、その他不要不急な道路建設など、費用対効果の再検討が求められている大型公共事業推進のための各種団体負担金は町の独自性を発揮し、先進的役割を果たすために削除してください。
9. 入札制度の公平・公正確保をいっそう強化するため、入札制度の公開性・競争性をいっそう高め、疑惑を生じないようにしてください。電子入札制度の導入に当たっては、地元振興の立場を堅持してください。
10. 総合窓口を設け、町の諸制度（特に、各種減免制度、町独自制度など）をまとめたパンフレットを用意して、手落ちのない手続きができるように措置してください。また、当分の間は各窓口で遺漏のない案内がきめるよう、職員の配置を進めてください。
11. 住基カード発行業務は費用対効果の点から、広域事務とするよう関係機関と調整を図ってください。また、プライバシー保護のため、システムとその運用の抜本的改善を図ってください。

12. 空前の利益をあげている大企業から応分の税負担を求め、住民福祉に向けてください。
13. 地域公民館の利用促進のため、申し込みの一元化を検討してください。

交通・防災関係

1. 住環境の変動、安心・安全に通行するために見合った、町道の新設・改良、信号機・道路標識・カーブミラー・ガードレール、街路灯、歩道などを点検し、整備・増設に務めてください。違法状態の道路占有などを厳しく指導・取締りをしてください。
2. 耐震診断と耐震改修を促進するために、助成額を増額するなど、支援措置を拡充してください。また、助成制度は継続してください。
また、耐震診断によって「危険」と診断された場合、建て替えを選択した住民にも、積極的な助成措置を講じてください。また、そのための施策を愛知県に対しても求めてください。
3. 地震災害に備え、町内事業所などの毒劇物・危険物などの貯蔵・管理状況の点検・指導を強め、貯蔵状況を把握するなど、万全を期してください。また、可能な限り住民に情報公開をされるよう努めてください。
4. 衣浦小学校西の送電用鉄塔を移設するとともにカーブの緩和、町道上起・川尻線交差点の信号設置など道路改良をすすめてください。
5. 通行の障害となる樹木（生け垣）が散見されるので、歩道の拡幅、樹木の剪定など適切な処置をしてください。
6. 道路幅を狭めている電柱などの移設を積極的に促進してください。
7. 重大災害発生時の町対応が速やかにできるよう、通報連絡体制を確立・拡充するとともに、住民にその内容を周知してください。自主防災会の育成促進を図るため、自治会との連携を強めてください。

環境・公害関係

1. 公害発生源に対する監視体制の強化と指導の徹底を図ってください。
2. 畜産公害対策として、住民からの苦情をなくすため、団地化、濃厚し尿処理施設設置への助成、バイオ技術による再利用の研究など、行政指導を強化するとともに、積極的に生産者と共同して対応してください。
3. 町内の河川・池沼などの水質、水生動植物の生息状況などの環境調査を定期的を実施してください。安心して水辺空間を利用できるよう現状を改善するための施策をすすめてください。また、水質悪化が認められる池沼には、水質浄化も併せて実施して下さい。
4. 町内各地にみられる産業廃棄物や廃材、自転車・バイク・自動車・家電製品などの不法投棄防止のため、監視活動を強化し、告発など必要な対策を講じてください。町民に対して啓発運動も充実してください。
5. 家庭浄化槽の定期点検・清掃の徹底を促進し、今後さらに管理責任の指導とPRに務めてください。また、合併浄化槽設置補助制度を、いっそう拡充してください。浄化槽

引き抜き汚泥料金への助成を実施してください。

- 6．空閑地・不在地主の空き地などの雑草を定期的に処理するよう指導するとともに、環境整備のため、環境保全条例、ごみ散乱防止条例の内容を充実するなど、適切な対策をとってください。
- 7．資源ゴミの分別収集が実施されていますが、新聞・雑誌、段ボールなど日常的に発生する資源ゴミの回収BOXを設置し、常時回収できるステーションを設置してください。団体回収などに対して現状の助成に加えて、アルミ缶の有償回収を検討してください。また、一般ごみの収集回数を週3回、プラスチック容器包装回収を週2回実施してください。
また、製造者責任にて回収、リタ・ナブルびんなどの義務付けを国に求めて下さい。
- 8．過剰包装の廃止、買い物かごの奨励、購入への助成など、ゴミの減量化について生産者、販売者、消費者へのPRを強化してください。
- 9．自転車、家具、家庭電化製品など再生可能な廃棄物の修理・再生事業を実施してください。また、再生自転車を計画されている散策路、緊急時に利用できないか検討してください。
- 10．家電リサイクル品目の不法投棄の監視・取り締まりを強化してください。また、国に対しては、販売時リサイクル料金上乘せなど製造者責任による回収を求めてください。
ゴミ集積場へ不法投棄されたものの回収費用を、区に負担させないでください。
- 11．可燃ごみ処理は現行規模を維持し、きめ細かい行政運営ができるよう努めてください。企業ごみは発生者責任で処理するよう指導してください。
- 12．ごみ処理広域化は、ごみ発生量の過大見込み、技術の未完成、発電確保のための分別ごみの焼却、ごみ運搬車両の広域化など問題点が多いのが現状です。広域化を進めるためには、徹底した情報公開と住民合意を確実にこなうことを前提としてください。

福祉・児童関係

- 1．障がい者自立支援法が施行され、障がい者に利用料の1割負担が課せられました。障がい者自立支援法の廃止を求めてください。障がい者自立支援法が廃止されるまで、障がい者が安心して生活できるよう助成をして、障がい者福祉の後退につながらないように十分に配慮してください。保護者が緊急の場合、障がい者が利用できるデイサービス、ショートステイ施設を十分に整備してください。また、障がい者自立支援と介護保険との統合には、反対して下さい。
- 2．介護保険の保険料・利用料の減免制度をいっそう拡充し、低所得者対策を推進してください。特に所得控除の縮小・廃止に伴う高負担に対しての減免制度を設けてください。また、国の制度として、減免制度を設けるよう要請してください。
- 3．ホテルコスト（住居費・食費など）の徴収に対して助成するとともに、入所者が負担増のために退所を余儀なくされる事態を避けるよう措置してください。また、入所者、利用者の現状を細かく把握し、介護難民とならないよう措置を講じてください。若年者

からの保険料徴収に反対して下さい。

- 4．予防支援制度は要支援者に負担とならないよう十分な施設の整備と人員配置をしてください。福祉用具（車椅子、介護ベッド、補装具など）の利用が必要者にできるようにしてください。
- 5．ホームヘルパーをいっそう増員し、利用時間制限を緩和をするなど訪問介護制度をより充実してください。
- 6．介護事業の柱となる社会福祉協議会への人的・財政的助成を拡充し、介護保険事業、福祉事業の充実を促進してください。
- 7．高齢者及び障がい者福祉対策の一環として実施している配食サービスを、価格、内容、回数など、いっそう改善・充実してください。
- 8．24時間体制の在宅介護支援センター、デイケアセンター、ショートステイ、グループホームなど、高齢者、障がい者福祉対策について、関連施設の整備・拡充を含めていっそう充実してください。
- 9．在宅介護を積極的に支援するため、障がい者所得控除対象者、寝たきり老人等福祉手当を復活、充実してください。
- 10．既設の老人憩いの家の、入浴やリハビリなどの利用が可能となるよう運営・設備を充実・改善できるよう指定管理者に要請してください。デイサービスステーション化、宅老所的機能についても検討してください。憩いのサロンのいっそうの充実を図ってください。
- 11．「後期高齢者医療制度」撤回・廃止を求めてください。
- 12．高齢者及び障がい者福祉対策の一環として、タクシー料金助成制度を対象者、助成運賃額などいっそう拡充してください。また、利用方法の周知、啓発も行なってください。
- 13．長尾山駐車場に公衆トイレ、障がい者用トイレを早急に整備してください。
- 14．高齢者及び障がい者福祉対策のための訪問診査制度を早期に実施してください。
- 15．女性パートがますます増大しています。フルタイム臨時保育士の正規職員化を図り正規職員（保育士）の比率を高めるとともに、パート・臨時保育士の労働条件（賃金、ボーナスを含む、有給休暇、通勤手当など）のいっそうの待遇改善を図ってください。
また、長時間保育・乳児保育を全園で実施してください。さらに、産休明け保育を実施するとともに、夜間保育の検討を進めてください。
- 16．緊急一時保育の窓口（受け入れ園）を拡充して下さい。また、受け入れをスムーズにして、保護者の利便を図って下さい。
- 17．知的障がい児保育（母子通園施設）の運営にあたっては、保護者の要望・意見を積極的に反映して下さい。
- 18．食物アレルギー児のために、除去食など給食の対応を適切に措置して下さい。障がい児を積極的に受け入れて、必要な保育士の増員など混合保育を充実してください。
- 19．旧北保育園跡地に、乳幼児からお年寄りまで利用できる福祉会館を設置するなど、年次計画をたてて有効活用を図ってください。

20. 子どもの健全育成を図るために、南部地域に児童福祉のための施設を整備してください。また、長尾児童クラブの移転（武豊小学校内）または、改築計画を立ててください。
21. 子どもの医療費無料化を、中学校卒業までに拡大してください。中学校卒業まで実施されるまで、当面、愛知県の制度拡大に比例して、武豊町の無料化制度の拡大をしてください。

保 健 ・ 衛 生 関 係

1. 保健センターの有効利用のために、医師の常駐化を図ると同時に保健師の増員、管理栄養士を配置してください。保健奉仕員による地域住民の食生活改善、健康管理、食中毒対策など、衛生知識の普及のための協力体制を確立してください。
2. 保健指導員養成講座を計画的に実施すると共に、修了者を適切に組織化し、地域保健活動への協力体制を確立してください。
3. 乳幼児検診の完全実施をめざし、保健・育児の指導と障がい児の早期発見に務めてください。また、妊婦健診の回数が増やされましたが、妊婦が通常必要とする回数まで増やし、安心して出産・子育てができるようにしてください。また、乳幼児虐待を栄養面から早期に発見するため、管理栄養士による立会いも実施してください。
4. 特定健診事業が改正され、対象者が国保関係者ののみとなりました。各種ガン検診、生活習慣病などの健診を拡充するとともに、受診率向上に万全を期してください。また、要望の多い健診科目については積極的に検診回数増、予算増額をしてください。
 集団健診を継続してください。
 健診の受診率、健診結果の改善率等によるペナルティーに反対してください。
5. 生活習慣病健診に、いわゆるミニドックを加えて充実してください。
6. 保健センター東側にゲートボール場利用者用トイレの設置をしてください。
7. 保健センターに講演会などに利用できるよう、モニターテレビ装置を導入してください。

産 業 関 係

1. 学校給食に、地元農畜水産物を積極的に使用するよう、多品種少量生産などが計画的に実施できるよう農協、生産者と協議し、契約栽培、価格補償制度を確立して、体制整備を図ってください。
2. 不況型の倒産が中小商工業者に増加しています。商工業者は、文化の守り手・発展の推進役を担っています。商工業発展の施策をいっそう推進をしてください。その一環として、商工業振興資金への利子補給制度の新設、信用保証料への助成を拡充してください。
 また、商店街の空き家（空き店舗）を積極的に利用できるよう助成をして下さい。
3. 官公需について、小規模特別事業（入札業者登録以外）を創設するとともに、分離・分割発注するなど地元中小業者（下請け業者等を含む）に優先的に発注し、小工事や一

定額以下の物品発注への大企業の参入を規制してください。

- 4．町発注の公共事業を受注する元請け企業に対しては、その工事に関する下請け業者への発注が適正（発注代金等）に行われているかどうかを、監督・指導してください。また、受注工事等の「丸投げ」など、不適切な事態が生じないよう改善・指導してください。
- 5．町として中高齢者・障がい者の雇用促進に務め、とりわけ障がい者の雇用率基準を守るため、町職員への積極的な採用と共に、町内企業への指導を強化してください。
- 6．減反圃場の有効活用のため、景観作物の栽培などを奨励するとともに集中的に作付けできるよう関係者と協議し実行できるよう努めてください。そのうえで観光産業化を図れるよう制度を設けてください。
- 7．自給率向上を図るため、農業所得で生計が維持できるよう、農産物の価格補償制度を設けるよう国に要請してください。
- 8．認定農家、集落営農など制度変更により農地の荒廃が発生しないよう指導してください。また、制度が十分活用できるよう指導・援助してください。
- 9．名鉄知多武豊駅周辺整備に当たっては、関係住民の理解と納得を得て民主的に進め、新しい魅力ある町づくり構想の具体化を促進してください。
- 10．ビオトープ事業の長成池から大日池への散策路の未開通部分の早期開通に向けて、愛知県、半田市と協議し、建設工事の早期実施を求めてください。
- 11．町内散策路整備に当たっては、ワークショップにより提案のあった事項を参考にしながら、地域住民の意志をも十分生かす方法にて整備してください。また、散策路の利用促進に努めてください。

土 木 関 係

- 1．武富線、小鈴谷線、目堀線などの歩道設置・整備を促進してください。また、歩道の用をなさないほど狭幅な歩道の再編整備をしてください。痛みの大きい舗装面の改修、傾斜のきつい歩道の改修を積極的に進めてください。
- 2．榎戸・大高線の拡幅整備に当たっては、当面、東部線との交差点から県道武豊小鈴谷線まで、示されているルートの変更を確定させるなど、早期着工・完成をめざしてください。
- 3．知多東部線の町内南伸整備を進めてください。整備に当たって、生活道路の寸断を避けてください。
- 4．衣浦小北交差点の右折帯、歩道の整備を早急に進めてください。
- 5．緑台地内など住宅地内の比較的幅広い排水路を暗渠化し、通行上の安全と生活環境の改善を図ってください。
- 6．町内各地にみられるいわゆる袋小路の解消に務め、生活環境の整備、安全確保、通学路の安全確保を積極的に推進してください。
- 7．2級河川をはじめ各河川の維持・改修を、引き続き計画的に促進してください。また、

工事に当たっては、水生生物に優しい石積み工法など積極的に採用してください。

8. セットバック地の買い上げを積極的に推進し、生活環境の整備を図ってください。
9. バリアフリーの低層町営住宅の建設、現町営住宅の高齢者対策を推進してください。
新規の町営住宅建設、借上げ町営住宅を推進して低収入の町民の住宅確保を進めてください。
10. 総合体育館・町民会館に至る町道に、街路灯または防犯等を設置してください。また、未整備となっている歩道部分の整備を進めてください。
11. 町道六貫山線の南伸工事の計画を具体化してください。
12. ため池の改修を促進し、親水空間として利用できるよう努めてください。
13. 町内で遅れている、東西道路の拡幅・整備に努めてください。

都 市 計 画 関 係

1. 墓園を含む総合公園の建設に当たっては、現存する自然を最大限生かしながら、住民の憩いの場としてのニーズに応えられる施設を整備してください。景観を取り戻すための刈り込みなどの整備をいっそう進めてください。また、自然公園との連続公園として現有の町道、南知多道路側道の整備を進めてください。
2. ちびっ子広場、都市公園などの設備として、時計台、トイレ、水飲み・手洗い場、遊具、砂遊び場、東屋など計画的に整備してください。遊具の安全点検には万全を期してください。また、危険箇所がある遊具について撤去するのではなく補修することに心がけてください。
3. 富貴西側など富貴地区に、親子で遊ぶことのできるちびっ子広場をいっそう整備して下さい。
3. 街路樹、花壇、公園などの手入れ、管理に、ボランティアによる住民参加システム（街路樹里親制度など）を創設してください。
4. 堀川、新川、石川などの堤防道路沿いなどにベンチ、遊歩道などを整備し、住民の憩いの場として安心して利用できるようにしてください。堀川河口付近の歩道の活用を図ってください。
5. 若者たちに人気の高いスケートボードを楽しめるスケボーパークを設置してください。
6. 神社・仏閣の境内は、従来から町民いこいの場です。境内の松の木などの樹木保護のための助成をしてください。保護樹木の指定、緑地公園指定も考えてください。
7. 別曹池や自然公園、総合公園を一体として利用するための整備（道路以外）・PRをすすめてください。
8. 自然公園小鳥広場に、雨宿りできる施設を整備してください。
9. 寺町田地区の最終処分場跡地の一般解放にむけて、トイレ、手洗い場、雨よけベンチなどの整備をしてください。
10. 名古屋市野外活動センターを継続させるため、愛知県、名古屋市など関係機関と協議してください。（運動公園としての整備も含む）

水 道 関 係

- 1．老朽配水管及びアスベスト管の計画的な布設替えで安全性・耐震性を確保し、漏水防止と有収率向上に努めてください。アスベスト管の処分には発生者責任において管理してください。
- 2．水圧低下による断水地域解消のため、ポンプの能力アップや増設を推進してください。未給水地区解消のための年次計画を策定してください。
- 3．飲み水の確保は、住民福祉の第一義的なものです。必要に応じて一般会計からの繰り入れをするなど、水道会計の安定化を図ってください。
- 4．工事申込金について、資本的収支に計上することは会計処理上疑義があり、営業的収支に計上処理されるようにしてください。
- 5．徳山ダムからの導水計画は水余りの現状から無駄な事業であります。事業を強行することにより水道料金の値上げに直結する危険があります。事業の中止、凍結をするよう関係機関に求めてください。
- 6．住民が安全で安心して飲むことのできる水が必要です。水質、底質の悪化、水生植物衰退など不安の大きい長良川河口堰からの取水を中止して、木曾川からの取水に変更するよう関係機関に求めてください。長良川河口堰の水は緊急用として確保するにとどめるよう関係機関に申し入れてください。

下 水 道 関 係

- 1．工事に当たっては、整備の必要性を十分理解できるよう説明してください。工事中は生活道路としての最小限の通行を確保し、また、工事計画を逐一関係住民に周知徹底し、住民の不安と不便・不満に添えてください。
- 2．町西部、白山、**富貴**中学校周辺地域など市街化調整区域内の下水道整備について具体化してください。また、市街化地域近辺にある公共施設を公共下水道に接続してください。
- 3．建設負担金、使用料の徴収に当たっては、生活保護家庭、低所得者、特に所得の低い年金生活の高齢者家庭などは、積極的に減免措置を講じてください。集落排水整備地域の負担金については、既存宅地部分のみに限定するなど住民理解がされるよう規定整備などを進めてください。
- 4．下水道への接続については、あくまで関係住民の理解を得るよう努力し、強権的な執行は避けてください。
- 5．合併浄化槽設置への助成の拡充、設置条件の緩和などをしてください。また、国・県に対して、下水道事業補助金増額を求め、整備促進を図って下さい。
- 6．現行の整備計画終了後の下水道整備計画を早急に策定してください。

教育関係

1. 町費事務職員の派遣を復活してください。
2. 各家庭の冷暖房化に遅れをとっている小中学校普通教室の冷暖房化を、年次計画を立てて積極的に推進してください。エアコンの設置までの一時的措置として、天井扇風機の設置を進めてください。
3. 「登校拒否」「いじめ」「体罰」の解消、学習の遅れを克服するため、専門的教職員・カウンセラー、スクールアシスタントの配置数を増やし、内容を拡充するなどの対策をいっそう推進してください。
4. 行き届いた教育を推進するため、小中学校の全学年での少人数学級を制度化するよう国・県へ要請するとともに、町独自にも実施するよう検討してください。とりあえずの措置として、35人学級の拡大をしてください。
5. 教育費の父母負担軽減のため、積極的に予算措置を講じてください。平成12年度より文部省（当時）はPTA・教育後援会費の運用を厳しく求めています。教育後援会などの会費徴収は税外負担であり、義務教育無償の原則にも反するので、たとえ「善意」であってもかかる寄付行為は解消するようにしてください。
また、あえて存続する場合は、「寄付金」として町予算に計上して総計予算主義を貫徹してください。その他の寄付金についても情報公開を進めてください。
6. 修学旅行費の見直しをすすめ、軽費で有意義な修学旅行とするよう実施してください。財政困窮家庭の児童生徒への助成を拡充をしてください。
7. リストラ、失業、事業悪化など保護者の家計の苦しさがいっそう深まっています。私立高校生・幼稚園児などへの私学助成を拡充してください。要保護、準要保護家庭への援助をいっそう強化してください。
8. 児童図書館を創設してください。また、それまでの経過措置として、各児童館に児童図書を充実してください。また、富貴支所にブックポストを設置してください。
9. 学校図書館について規定をクリアするのみではなく、いっそう充実すると共に、正規の司書を必要数配属して児童生徒の利便を図ってください。
10. 歴史民俗資料館の施設拡充を進め、収蔵施設の増設・拡充、職員の増強をしてください。
11. 町内の稀産植物の保護を図り、水生植物園構想を具体化してください。希少生物の調査を実施してください。
12. ジョギングコースやウォーキングラリーコースの設定・整備を進め、町民の健康志向に应运ってください。サイクリングロードを町独自に設定して、より広範囲のサイクリングロードとしてください。
13. 通年利用可能な町営温水プールの建設計画を具体化してください。
14. 総合体育館などスポーツ施設利用者の利便のため、定期券を発行するようにしてください。
15. 総合体育館に、マット、鉄棒、跳馬、平均台など、体操用具一式を用意し、利用者の

利便性を高めてください。

16. ソフトボールなどの出来る運動広場をさらに増設してください。その一環として、運動公園第2グラウンドの整備を推進してください。
17. 通学路の安全確保と整備をいっそう推進してください。そのための安全調査などを学校任せにするのではなく、町と地域住民、学校が協力して安全マップなどの作成をしてください。またマップを公表して、広く住民の協力が得られるように努めてください。
18. プールの一般開放日数の拡充をいっそう進めてください。
19. 国民の意見合意がされていない、法制定時の政府答弁のとおり、学校を始めとする公の場での君が代（国歌）斉唱、日の丸（国旗）掲揚を強要せず、心の自由が保障されるようにしてください。
20. 町民会館のより充実した企画・運営に努力され、町民に愛される町民会館にしてください。同時に専門技術員の確保と充実をして、より充実した町民会館となるよう努めてください。ミーティングルーム、スタジオ、練習室等の利用が大変多く、利用者に不便をかけているので、その解消に努めてください。
21. 各地で教職員のパソコン管理の不行届きから児童生徒の個人情報が出回っています。個人情報保護に十分留意するよう努めてください。
22. 特殊支援教育の教諭に、養護教員資格を持った教諭を配置するなど、いっそう充実を図ってください。。

議 会 関 係

1. 常任委員会の視察研修を廃止し、議員の調査・研究を促進するため、政務調査費を設けるよう検討されたい。視察研修は必要に応じて行ない、その都度、補正予算で対応するようにしてください。
2. 議員報酬の常任委員長への加配（1万円）は、業務の内容からみて必要度が低いものであり、廃止してください。
3. 議場の傍聴席前面に設置されているガラスによる間仕切りは、不必要なものであり撤去してください。
4. 傍聴席へ車椅子で入場できるように改造してください。当分の間は、モニターテレビを充実して、再質問者の正面画像も放映できるようにしてください。
5. 議会図書数、閲覧場所の拡充をしてください。
6. 各委員会への町民の傍聴を自由にできるよう規則の改定をしてください。そのために、席数の多い会議室での開催などを検討してください。
7. 住民に開かれた議会とするため、CATVによる議会関係の放映、日曜議会、夜間議会開催などを推進してください。

以 上

国・県などへ要請すべき事項

- 1．所得税の各種控除の縮小・廃止が実施され、消費税の増税方向が示されています。消費税は住民生活にも地方自治体財政にも重い負担を押しつける、最悪の大衆課税＝大型間接税であります。消費税反対・廃止を、国へ要請してください。長引く不況を打開するためにも、緊急の課題として、圧倒的多数の国民が望んでいるのは、消費税率の引き上げではなく税率の引き下げを求めています。同時に飲食料品などの生活必需品には課税しないことを要請するとともに、消費税率の引き上げをしないよう要請してください。
- 2．「後期高齢者医療制度」が08年4月より実施がされます。高齢者間での分断、高齢者と若年者との世代間分断という医療制度となります。さらに、「後期高齢者医療制度」は十分な診療が保障されない、「包括支払い」となります。このようないのちの保障がされない医療制度の撤回を求めてください。
- 3．臨時財政対策債など将来に渡って自治体の財政を圧迫する公債の発行を強制するような財政運営に反対し、一般財源化等の名による地方交付税不交付団体への財政負担を解消するよう、国に要請してください。
- 4．少人数学級の早期実現に予算措置をとるよう、国・県に要請してください。
- 5．県当局は、万博・空港など大型公共事業を推進したことにより県債残高が過去最高となり、県財政が苦しいことを理由として市町村への補助金を大幅にカットしました。県の補助金一律カットは地方財政に加重的な負担を押しつけております。この過重な負担を解消するため、補助金の復活を県へ要請してください。
- 6．国の「三位一体」改革の名のもとに、交付金、補助金・負担金カット、税源移譲が行われました。この税源移譲が十分でなく地方自治体の財政悪化を推し進めています。改革という名による地方自治体財政悪化に反対してください。
- 7．県水の「責任受水制」と料金体系を抜本的に見直し、いわゆる「カラ料金」の解消を県へ要請して、効率的な水道事業に務めてください。
- 8．長良川河口堰からの取水には衛生面、水質面など多くの問題が発生してきており、住民からは「水道水が臭い」「まずくなった」との苦情がなくなりません。阿木川ダム、味噌川ダムなどの総合利用を図り、木曾川上流域からの取水に戻すよう県当局および関係機関へ働きかけてください。

水利権の再配分についても関係機関と協議するよう求めてください。また、徳山ダムからの導水計画は無駄な事業です。水道料金の引き上げにつながります。導水計画の中止・凍結を求めてください。
- 9．ごみ処理広域化計画を強行することなく見直し、国・県の方針を強制することなく、地域の実態に合った計画としてください。
- 10．衣浦港3号地最終処分場整備事業は、住民の意思は整備反対であり、住民の反対を無視して強行しないでください。

県当局への要望事項（上記以外）

（１）土木関係

- 1) 知多東部線南伸開通部分の周辺町道の整備への補助の促進をしてください。
- 2) 知多東部線に接続する榎戸 - 大高線の早期着工をしてください。
- 3) 県道武豊小鈴谷線の歩道設置を促進してください。
- 4) 衣浦西部線の拡幅と里中地区以南の工事推進（早期全線開通）を 3 号地最終処分場整備に関係なく実施してください。
- 5) 県道富貴・大谷線の国道 247 号線から富貴小学校南までの拡幅改良と石田川暗渠部分の改良を進めてください。
- 6) 武豊港線の拡幅。現状危険個所を点検し交通弱者対策を（名鉄踏切以東、御幸通）してください。
- 7) JR 武豊駅南踏切跡拡幅の改良と右折帯の設置をしてください。
- 8) 知多中央道防音壁の設置対象の緩和、及び整備を促進をしてください。
- 9) 町道武富線（合併橋付近）の改良工事への補助を具体化してください。
- 10) 国道 247 号石川橋交差点の改良をしてください。（右折帯の設置）
- 11) 国道 247 号の既設歩道の急傾斜部分の改良整備、未整備部分の整備促進をしてください。
- 12) 富貴北川河口右岸及び水門南地域の道路整備、隣接地との境界整備をしてください。

（２）地震関係

- 1) 東海沖地震・東南海地震対策の現在の助成期間を未診断住宅、未改修住宅がなくなるまで延長してください。延長時には個人住宅耐震診断に対し、対象戸数に見合う予算額を大幅に増額してください。また、耐震工事費助成額をさらに増額してください。また、耐震診断の結果、「危険」と診断された場合、住民が建て替えを選択した場合にも助成措置を講じてください。
- 2) 地震対策として、伊勢湾、三河湾の津波対策の充実をしてください。
- 3) 知多半島護岸の総点検を早急に進めてください。特に港湾指定されている河川河口付近の点検整備を進めてください。

（３）医療関係

- 1) 乳幼児医療費の助成を入通院とも中学校卒まで拡充してください。
- 2) 「後期高齢者医療制度」の廃止・撤回を求めてください。実施された場合、県として一般会計からの繰り入れ、低収入者への保険料、利用料への助成を実施してください。

（４）福祉関係

- 1) 障がい者（児）入所施設に対し、現在まで民間施設給与改善費を支給してきました。

この制度を継続し、3年前にカットした15%について復元してください。

- 2) 特別養護老人ホームのベッド数枠（知多地域圏）を拡大してください。
- 3) 介護保険事業の諸施設を増設をしてください。
- 4) 介護保険の保険料、利用料の減免制度を拡充してください。
- 5) 障がい者の自立のために、利用料への助成をしてください。
- 6) 福祉給付金制度を継続してください。

（5）教育関係

- 1) 半田養護学校がマンモス化して十分な教育が保障されていません。早急に新設あるいは既設校の増設。通学バスの増車をすすめてください。
- 2) 具体的に少人数学級を実現するために、教職員を増員してください。
- 3) 名古屋市武豊野外活動センターを、運動公園等の施設として県が活用するよう検討してください。

以 上